

井波町文化財

井波町文化財

1 瑞泉寺本堂並びに太子堂

井波町文化財指定 昭和三〇年七月一日

由緒及び沿革

当杉谷山瑞泉寺は、本願寺五世時芸（綽如）永和年間、南北両朝の確執に依る京洛の擾乱を避け、北陸に行脚、利波郡野尻郷に駐錫せられた。たまたま杉谷の慶善なる者、上人の説法に帰依し、吾が家に招じて遇した。綽如は慶善のもとに錫を止め、草庵を結んで教化につとめられた。永和三年四月足利将軍義満の招きに応じて上洛せられ、後明徳元年後小松天皇の御召によつて、宮中に於て大無量寿経を講説せられ、その賞として周円上人の号を賜わつた。此時綽如は、勅願によつて、一寺を越中国利波郡山斐郷の内井波の地に創立せんと志し、その助成を求めるため、明徳元年八月、天皇御下賜の料紙に勧進の文を染筆し一字を建立した。杉谷山と号し、瑞泉寺と称した。三代蓮乗、瑞泉寺創建の地に城廊を築き法を護る。その後次第に隆昌

を極め、明応年間福光城主石黒氏を亡ぼしてより利波郡を領し、坊主大名となる。二七カ寺、坊号一八人、与力附大身五人を擁し、町家三千の門前町を形成した。七代佐蓮頤秀、天正九年富山城主佐々成政に敗れ、瑞泉寺は町家と共にことごとく兵火にかかり、鳥有に帰した。佐蓮京に逃れ、その弟准秀五力山柄原に退き、後北野村に移つた（瑞泉寺六代証心の隠居所、今の大泉寺）。准秀は、顯秀の死後八代住職の印下を受け、天正一六年九月瑞泉寺の北野からの屋敷替を願い出、同年一〇月二七日秀吉よりその許可を得た。慶長元年藤橋村竹部屋敷へ移り九間（約一六・三六メートル）四面の仮本堂を建築した。棟梁板倉四郎右衛門、慶長一三年更に屋敷替を加賀藩に願い出、許可を得て現敷地の右側藤橋村寄りに移り、後更に左側松島寄りへ拡張し、慶長一八年本堂を新屋敷へ曳き諸堂の建築を完成した。

これより一八年後寛永一八年大規模の堂宇建築を計画し、同一九年三月斎始式を行なつた。棟梁越前志比之備前（俗称清右衛門）。一八年の歳月を経て万治二年一四年四面紫宸殿造りの本堂を完成、宝暦一二年四月二五日大風、折から町家よりの出火に瑞泉寺は土蔵一棟残

すのみ、全建造物類焼した。翌一三年再建を計画し、

九月一日斬始式を行つた。

棟梁東本願寺大工柴田理

右衛門・忠右衛門父子、一年後安永三年五月二〇日

棟上式を行なう。棟札乘如上人（東本願寺十九代）一七間

四面紫宸殿造り、大工延人員二万五千人、明治一二八年八

月一日瑞泉寺内より出火、本堂・太子堂全焼、式台門・

台所・台所門は無事、山門は僅かに背面重層高欄回り

をこがすのみで類焼をまぬがれ今日に及ぶ。翌一三年

五月再建を計画、一八年一〇月一部の完成を残し新本

堂に仮遷仏を行なつた。間口二三二間（約四〇メートル）・

奥行二五間（約四五・四五メートル）、棟梁松井角平恒信。

2 瑞泉寺山門

富山県指定文化財 昭和三一年三月二九日指定

(1) 種類

建造物

(2) 名称及び数量

瑞泉寺山門 老棟

(3) 所在地

井波町三〇五〇番杉谷山瑞泉寺境内

(4) 品質形状

木造総檼造 入母屋重層本瓦葺

(5) 法量

総丈 五七尺三寸（約一七・三六メートル）

幅（軒山） 六六尺六寸

（約二〇・一八メートル）

奥行（同） 五一尺三寸五分
(約一五・五六メートル)

(6) 由緒及び沿革

山門は万治一年本堂の再建落成について元禄七年その再建を計画し、同一〇年閏一月棟上式を行なつた。

四足唐門、棟札は応眞院（瑞泉寺十一代浪化上人）の染筆になり、棟梁加賀国金沢の山上善右衛門・新蔵父子、宝

暦一二年四月二九日町家よりの出火に本堂・太子堂と共に類焼した。天明五年九月山門の再建を計画し、斬始式を行なつた。棟梁は京都本願寺大工柴田新八郎であつたが、天明八年正月、本山類焼再建のため京都へ引き返へした。瑞泉寺山門再建副棟梁松井角平恒徳、

新八郎の後を引き継ぎ棟梁となり、一七年の歳月をかけ文化二年に完成、同六年九月二七日棟上式を行ない今日に及ぶ。

山門彫刻作者

一、唐戸側冠木上龍二波

京都 前川三四郎

一、前側幕股四枚仙人

井波 岩倉 理八

一、後側同 四枚仙人

京都 柴田吉之丞

一、その他小脇彫及び唐戸彫

井波北村伊三次郎

同 同 七藏

代表賛助団体

同 茶屋 文助
同 井波商工会頭 清都 正弘

井波農業協同組合長 野村 和作

山野農業協同組合長 柴田与四松

同 番匠屋佐助 同 番匠屋清兵衛
同 茶屋 甚作 南山見農業協同組合長 松田 采松

(7) 申請の事由

当山門は、その由緒沿革に示すごとく本山東本願寺山門よりその建築年数に於て古く、しかも、当寺は數

回に亘る再建に於て、その棟梁は寺院建築の精髄を修

めた技術者が担当し、従つて当寺山門は、本格的真宗建築として、国内に於ても最も古く、且つ真宗建築の総合作品として代表的なものである。今後真宗寺院建築の研究資料として、まず郷土の文化的所産として、最も価値高く永久に保存されるべきものである。依つて

富山県文化財保護規則第三条の規定により、富山県指定文化財の指定を受たいので、別紙一件参考資料添付の上申請します

昭和三一年三月 日

真宗大谷派杉谷山 大平 文友
瑞泉寺代表役員代務者 高瀬 浄泉

同責任役員 中島 源助

同信徒代表

富山県教育委員長木田喜作殿
3 瑞泉寺式台門

井波町文化財指定 昭和三〇年七月

式台門は宝暦一二年四月二九日大火に、本堂・山門と共に類焼、寛政四年七月立柱式を行なった。棟梁柴田清右衛門、彫刻は井波押領地大工北村七左衛門が担当し、獅子の子落しの図を彫刻した。これは、井波木彫初期の代表作としての真価を示すものである。

4 翁塚・黒髪庵

井波町文化財指定 昭和三〇年七月

芭蕉の弟子瑞泉寺一代浪化(俳号)上人、元禄一三年京都からの帰途近江国義仲寺の芭蕉翁の墓に詣で、周辺の小石三箇を拾い帰つて淨蓮社の墓地に収め、翁塚を築き塚文を書いた。後、翁ゆかりの也寥法師より、故翁の遺髪を得て塚に収めた。浪化は元禄七年、去來の京都嵯

峨の落柿舎で翁と対面、門人のかためをした。翁の死去にあい追慕のあまりこの挙に及んだ。此塚、義仲寺翁塚に次ぐ本邦第一の塚。黒髪庵は、文化七年壽白夜が发起して創立、北越俳人の淨財寄進を得て翁の靈牌を安置する。後この庵は焼したが、白夜の志を継ぎ再興、嘉永七年翁塚を此の庵境内へ移し、茶室・台所を増築した。

5 新築芭蕉翁之塚文 二軸

井波町文化財指定 昭和三〇年七月

浪化上人は、近江義仲寺芭蕉翁の塚に詣で、周辺の小石を拾ひ、これを収めて淨蓮社墓地に塚を築き、元禄一三年塚建立の由来を記す。後元禄一五年也寥法師より翁の遺髪を得て、その由を先の塚文に書き添え、書き直す。

新築芭蕉翁塚文

我聞ケリ、樹石ミなその神あり、ましていはんや、これハそのまたき塚の石なり、何ソ靈なからむ、しかれは、翁の神いますか、ことしこれより已來、此翁の流を慕む輩は、かららす此塚の前にして風雅の至誠を求むべきものなり（以上元禄一三年の塚文）

（以下元禄一五年書き添えを改めて書き記す）

ことし、芭蕉翁七回の忌年に当りて、文月十一日魂祭る折からの月影もすこぶ藪木をもれて、実の入ル風の音も荻の友ずれにたゞへて、かたかた聞過しかたき夕な李、爰ニ蘭若あり、淨蓮社といひて淨土の一流を伝へ、不斷念佛の道場なり、其ところハ人里に遠からず樹木少し隔てて俗をはなれり、さあれハ、竹茂り水流れて清閑おのづから境を得たり、日比風狂の輩往かよ

ひて、吟花嘵月の雅筵おこたることなし、兼て此寺に翁の墳墓を築かむ事をつぶやき侍る林紅子、まめやかに志を抽^{ひき}んで、庵主とその基地をえらひ、手つからず石を運びて、方三尺の一基を經營す、中ニハ義仲寺故翁の碑下の小石三片を収む

此小石ハ今年六月、予回郷の砌木曾塚の翁の廟に詣

てゝ拾ひ取來りし所のもの也

しつらひハ旅のやうなり魂祭

浪化謹書

6 井波城址

井波町指定史跡名勝 昭和三〇年七月

瑞泉寺三代蓮乗病氣篠居、四代蓮欽文明一三年一三歳で繼職、祖母勝如尼の後見をうく。當時瑞泉寺危機存亡の時にあり、護法のため馳せ参じた門徒数千に達し、難を切り抜けるため寺院の周囲に墨濠をめぐらし、城廊を築く。文明一六年福光城主石黒右近光義と戦い、これを山田川原（田屋）に於て亡ぼす。これより瑞泉寺を領し、坊主大名となり、加越能三七〇カ寺を支配した。

天正九年富山城主佐々成政、織田信長の乞により瑞泉寺を征める。七代顕秀これと戦つたが敗れ、堂宇は町家三千軒と共に兵火に罹る。その後佐々の部将前野小兵衛、井波城を守備していたが、天正一三年、豊臣秀吉越中征伐に当り、成政、吳服山の秀吉の陣に降伏し、砺波郡は越中征伐の先鋒をつとめた前田利長の領となり、井波城は廃城となつた。井波城南北百二〇間（約二二八メートル）・東西六〇間（約一〇九メートル）・外濠巾四間（約七・二七メートル）と伝える。

7 大谷廟

井波町指定史跡名勝 昭和三〇年七月

瑞泉寺歴代廟所。縹如上人は明徳四年四月二十四日、瑞泉寺で往生と伝え、一説には京都往還の途次病に罹り、庄川町示野（庄川町示野）宝暦四年御坊境内に移した

化と伝う。歴代住職火葬場は、井波郊外五領並びにボンボノ野であり、墓碑もそこに建てられていた。（四、五墓

最後の本願寺別当職の讓状を侍者に口述して認めさせ遷化と伝う。歴代住職火葬場は、井波郊外五領並びにボンボノ野であり、墓碑もそこに建てられていた。（四、五墓

旧位置より移動されながらも現存）宝暦四年御坊境内に移した（一七七五）が、安永四年墓を大谷に移し、墓守堂を建て杉等二千本を植え風致を整えた。文化年中新明屋仙助寄進により廟を改革、今に伝う。文政八年墓守御堂新築落成、明治九年瑞泉寺支院となる。

8 鶴塚・風穴

井波町指定天然記念物 昭和三六年六月一四日

養老元年越前泰澄加賀白山を開き、加越国境医王山に惣海寺を建立、さらに八乙女山に至り、その麓に止効寺を建立したと伝える。この寺天台宗に属し、栄えて末寺に蓮台寺・東城寺・清玄寺・閑乘寺・觀音寺などを擁するに至つた。村人、泰澄に八乙女山頂の風穴より年々吹

く大風を符ぜられんことを懇請、泰澄は叢祠を建て風神

を封じた。後元仁元年(一二四〇)福光城主石黒次郎止觀寺に詣で、

風神堂の伝説を疑い刀を以てその符を切り払つた。その

後再び大風吹き村人を悩ませた。明徳元年(一二九〇)本願寺五代北

陸に巡錫、井波の地に瑞泉寺を創建した。村人綽如の法

話に帰依し、風神堂の由来を語り再建を乞うた。綽如そ

の願をいれ、堂を建て三部經を納めて風神を鎮めた。後

この堂落雷によつて焼け、その後の丸い塚二つに分れ、

元日の朝鶴鳴を発すると伝えられる。これを後世鶴塚と

唱えるようになった。(一六八八—一七〇三)元禄中頃瑞泉寺十一世浪化上人八

乙女山に登り、この鶴塚を尋ね「鶴塚之記」を草した。

此日ハ高キに登る日也と二、三子を誘て八乙女山にの

ほり、かつ風穴にいたる、その所ハ多クの坂を過て平か

なる処有り、其あたりミな小笛生茂りて道へ見へず、

少うつ高キ所有、その腹に付たる横穴なり、口は方はたに

して少長ミあり、うちは苔むして岩をもてたるミたる

やうニ見へ侍る。常に湿氣をふくめり、又鶴塚とて形

は一里塚ほどにして二ツ相向へり、所の者云フ

題こおろぎ鶴塚 鶴塚に耳あてて聞くいとぞ哉 滉化

今のは昭和三四年七月一二日有志の寄進によつて建立されたものである。

芭蕉消息 一軸

井戸町指定文化財 昭和三〇年七月

黒髮庵汁物 その伝來を詳らかにしない。芭蕉真蹟集に所収。この書簡、芭蕉より北枝宛のもとされている。

尚く風雅段々便ニ承度候

乙州、上津之節、御細翰忝存候、其元大雪之由、一尺計ハ此方申請度候、愈御無事に御勤被成候哉、拙者持

病くとのみ顔しかめたる計ニ御座候、其元、歳旦寺

はいかなる風流にて御座哉、此方年々事故、当春ハ致

非番候たれ、せつくものも無御座、是まで年々の骨折

さへ心中くやしき事に貰候、貴様集之事、不埒成様にお

もひ候半と氣の毒に存候、心緒句空箇まで申達候間、

御内談可被成候、何とぞ暮春之初御上京候へと被存

候、頃日寒氣故、持病散々神以氣分重く御座候而、

早々如此御座候、牧童へ可然御意得被成可被下候

はせを

正月三日

10 綽如筆勧進状

国宝指定 明治三三年四月、戦後重要美術指定

11 後花園天皇宸翰

国宝指定 昭和一三年七月四日